令和3年度「個別の教育支援計画」作成・活用実践報告会

# 高等学校における
# 「個別の教育支援計画」の作成・活用について

大阪府立北かわち皐が丘高等学校
校　長　重　松　良　之

# 学校概要

・寝屋川市

平成20年4月1日 開校

府立東寝屋川高等学校と府立四條畷北高等学校が統合整備されて、
府立北かわち皐が丘高等学校として開校。
普通科総合選択制として、
特徴的な６つのエリア（人文、理数、教育、国際、アート、スポーツ）を設置

平成28年4月1日

普通科専門コース設置校へ改編
**2つの専門コース**と総合系を設置
・英語アドバンスト
・理数アドバンスト

# 生徒の在籍状況

出身中学校　市別状況

令和3年度

| | 3年 | 2年 | 1年 |
|---|---|---|---|
| 寝屋川 | 59.5% | 51.1% | 53.4% |
| 枚方 | 17.2% | 16.2% | 18.5% |
| 交野 | 14.7% | 15.7% | 11.6% |
| 四條畷 | 5.2% | 5.5% | 8.2% |
| 大東 | 1.7% | 5.1% | 3.4% |
| 東大阪 | 0.0% | 2.1% | 0.4% |
| 門真 | 0.4% | 1.3% | 1.7% |
| 守口 | 0.4% | 1.3% | 1.7% |
| 大阪 | 0.9% | 1.3% | 0.9% |
| 他 | 0.0% | 0.4% | 0.0% |
| | | | |
| 計 | 100.0% | 100.0% | 100.0% |

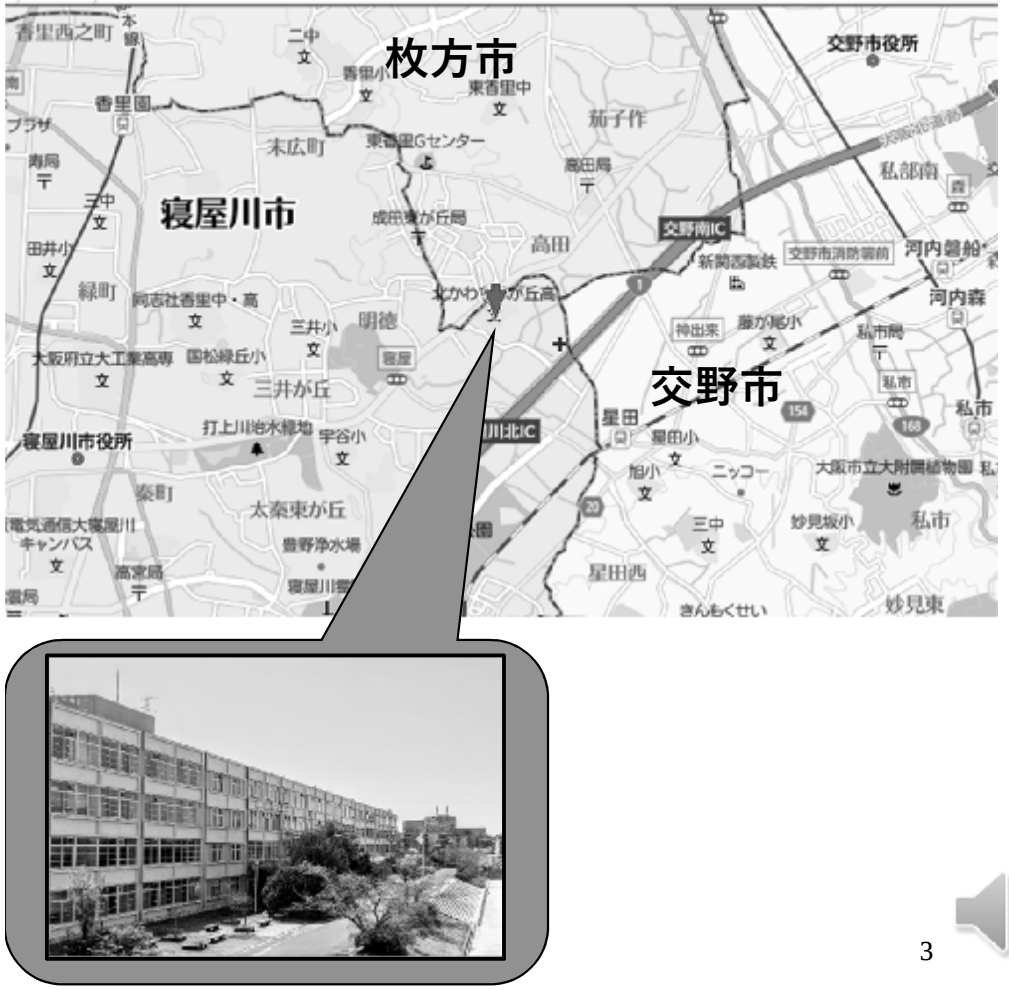

# 本校の生徒支援体制

## 生徒相談委員会

毎週 木曜日3時間目(時間割内)に開催
(⇦ 火・水の担任会での情報交換後)

構成員

・支援教育コーディネーター
・保健部員(養護教諭・保健主事含)
・スクールカウンセラー担当教員
・生徒指導部(1名)
・学年主任(１～3年)

## 生徒支援委員会(随時)

・教務主任
・生徒指導部長
・人権プロジェクトチーム主担

・教頭
・当該生徒の担任
・部顧問等、関係者

特別支援チーム(随時)

# ***生徒相談委員会***

毎週 木曜日 3時間目 保健部会の時間帯に開催

（火曜日：運営委員会
火曜日・水曜日の時間割の枠内に担任会(生徒の情報交換等収集)）

構成員
・支援教育コーディネーター
・保健部員(養護教諭・保健主事含)
・スクールカウンセラー担当教員
・生徒指導部(1名)
・学年主任(１～3年)

内　容：①各学年から心身の健康面で気になる生徒について報告
②保健室来室生徒の状況で気になる生徒について報告
③配慮を要する生徒情報を一覧にまとめ、状況の確認
以上の情報交換を主とする。

## ***特別支援チーム***　：具体的な生徒の支援について

生徒相談委員会で話題に上がった個々の生徒に対して、
当該担任・部顧問等関係者がチームを組み、具体的な
支援の方法(個別の教育支援計画)を考え、実行する。

- 家庭との連携
- 外部機関との連携
- スクールカウンセラーとの連携( 月1回の教育相談 ⇒ ケース会議 )

教科担当者をはじめ教職員との情報共有、協力の要請

# 生徒支援委員会(随時)

構成員：支援教育コーディネーター・保健部長・養護教諭、
学年主任(１～3年)
教頭・教務部長・生徒指導部長・人権プロジェクトチーム主担当者
当該生徒の担任等関係者

開　催：学年担任団からの要請を受けて開催

内　容：①　病気や障がい等により就学上配慮を要する生徒について
対応を協議し、校内体制や利用施設等の環境整備を提案する。

②　進級または卒業の認定に関して特別な配慮が必要と思われる
生徒について、対応を協議し、判定会議に提案する。

# 支援を必要とする生徒の把握について

①中学校からの申し送りや「個別の教育支援計画」を引き継ぎのある生徒

②入学後、学校生活を送る中で、日々の様子や聞き取り等を通じて
生徒の状況を把握し、校内の支援組織体制において、支援が必要で
あることを共通理解できた生徒

→→→　「個別の教育支援計画」を作成し、活用

## ***事例①：中学校から『個別の教育支援計画』の引継ぎがあった支援を必要とする生徒***

身体障害等級が１級の生徒で、

・学校環境を整える必要がある

・人的な介助を充てる必要がある

状況を確認した。

中学校から送付された「個別の教育支援計画」を参考に、
本人及び保護者と特別支援チーム(支援教育コーディネーター
・教頭・学年主任・担任他)が面談し、詳細について協議。

生徒本人及び保護者の希望(ニーズ)
・大学進学。
・将来は社会の教師になりたい。

生徒の状況把握シート

大阪府立北かわち皇が丘高等学校

| | | |
|---|---|---|
| 生年月日 | 年齢（１５歳） | 記載者　（支援教育Ｃ　　）<br>記載年月日（[redacted]） |

| | |
|---|---|
| 基本的な生活習慣 | ・排泄・食事・授業の準備（教科書、ノート類の出し<br>移動・靴の履き替えは全介助が必要。<br>電動車いすを自力で<br>まで我慢することが |
| 学習場面の様子 | は時間延長をし<br>で受験した。介助の教員<br>・右手を<br>った状態は、疲れる様子。長時間、筆記がない様な<br>授業ではおろして休めるようにするのがベターである。<br>・教室内では、キャスター付きの椅子に移乗し過ごす。 |
| 基礎 | ・中学時代は基本的な学力面では支援すべき点はない。 |
| 言語 | |
| 興味 | |

関係機関との連携協力・支援ネットワーク
・〇〇病院　整形外科　〇Ｄｒ
・次回の受診は夏休み頃

# 個別の教育支援計画を作成

| 長期的なプラン　：　高校卒業後は大学に進学し、社会の教師をめざしたい。 | |
|---|---|
| 支援の目標<br>（優先課題） | 安全な学校環境を整備して、必要な介助を提供し、<br>できるだけ自力で行動する場面を増やし、学校生活を充実させる。 |
| 支援の内容① | ①登校後、教室内でのキャスター付き椅子への移乗介助、<br>　衣服の調節、必要時に水分補給<br><br>②授業の準備（教科書類を机上に出す。席移動時に手の補助具を設置。）<br><br>③各授業では、右手の補助具の装着。授業後、右手を補助具からはずす。<br><br>④更衣・教室移動・・・全介助<br>　更衣は専用教室で行う。この部屋で電動車椅子の予備充電。<br><br>⑤昼　食・・・全介助。自教室でとる。食堂や自動販売機の利用もある。<br><br>⑥トイレ・・・昼休み、昼食後に二人の介助者(担任外男性教員)で行う。<br>　　10月中間考査以降は夕方のトイレ介助を追加。 |

| 長期的なプラン　：　高校卒業後は大学に進学し、社会の教師をめざしたい。 | |
|---|---|
| 支援の目標<br>（優先課題） | 安全な学校環境を整備して、必要な介助を行い、<br>できるだけ自力で行動する場面を増やし、学校生活を充実させる。 |
| 支援の内容② | ⑦部活動の参加<br>★通常(放課後)：帰宅準備はクラブの他の部員に協力してもらう。<br>★土日等休日　：昼食・トイレ介助は、保護者に協力してもらう。<br>★外部発表会(年に５回くらい)：移動などの介助を保護者に協力してもらう。<br>★合　　宿　：家族が同伴し協力を求めた。<br>⑧定期考査等の配慮：別室で時間を１５分延長した。<br>⑨学校行事<br>★春の遠足：リフト付きバスを配置。車椅子を準備し移動介助。<br>★体　育　祭：200メートル走にエントリーした。<br>★文　化　祭：合唱大会(体育館ステージ)では、昇降機を設置を検討したが、<br>介助者(3人)で抱きかかえ、移動。<br>⑩その他<br>★校内施設の改修(簡易なスロープを設置)<br>・校舎2階と体育館連絡口の段差解消<br>・校舎1階の柔剣道場入口の段差解消<br>・各教室の出入口に簡易なスロープを設置 |

## 入学後1年目の支援教育コーディネーターの振返り

・本校としては、手探りの状態からスタートし、生徒本人にとっても、不安なことが多くあったと思う。多くの介助者(学習支援員、教員)に協力してもらい、無事に１年目が終わった。
・当該生徒からしっかりと聞き取りはしているものの、そのことを介助に当たっている同僚教員にそのまま伝えることが難しいことがあった。
・支援コーディネーターとして(介助に当たる教員へのアプローチも含め)、うまくいく方法を考えなければならない。
・生徒本人にとっては、たくさんの人達から介助してもらう事は、他の生徒にはないストレス要因にもなるので、大事な課題と捉え、改善に努める。(自分なりに考えていかなければならい。)
・補助具の装着などのサポートのみで、学習面でのサポートは不十分であるが、テスト前や日常の家庭学習はできていたと本人から聞いている。
・学校生活のクラス活動やクラブ活動は楽しく参加できており、学校生活の満足度も高そうである。

（評価の時期　：　平成●年３月１５日）

## ***事例②：中学校からの「個別の教育支援計画」がなかった支援を要する生徒***

生徒の状況把握(入学後の学校生活)について
緊急事態宣言下の休校措置(授業再開は6月)のため、休校明けに実施した。

[状況把握の経緯]

〇休校中の家庭科の提出課題の筆跡が本人のものでないと、教科担当者が発見したことより、本生徒の課題が浮上した。

〇中学校からの申し送り(入学後の電話問合せ)では、基本的には一斉授業を受けていた。

・技術家庭で工具等危険な物を使う時だけ、担当外の教員が入り込み、安全に工具が扱えるようサポートした。

・音楽のリコーダーテストは事前に知らせておかないと、心身の緊張が高まり、テストが実施できない状況であった。事前周知により個別練習をし、上達できた。

・周囲の人と会話はできない。教員とは、筆談を行っている。場面緘黙の傾向が見られる。

**〇但し、高校生活支援カードには特段の記入はなかった。**

事例②：学校生活での困り事の洗い出し

当該クラスの授業担当教員に聞取り

# 個別の教育支援計画の作成へ

→「個別の教育支援計画案」を基に授業担当者・担任・管理職・支援教育コーディネーターが集まり、具体的な支援を協議。特に学習支援員や教員の必要な配置等の要求を取りまとめた。

| | |
|---|---|
| **本人及び保護者の希望（ニーズ）** | 将来の希望・卒業後の希望（卒業後の生活について等）<br>本　人：高校卒業後は、大学に進学し、将来は鉄道関係(車掌)に就きたい<br>保護者：本人の希望する進路を応援したい |
| | 活かしたいよさ（特性）、興味・関心について等<br>鉄道に乗ることが好き。日本史が好き。 |
| **関係機関との連携協力・支援ネットワーク等** | 【機関名】<br>中学時代のカウンセラーに紹介され、中1から約2年間、〇〇に5～6回通院し、OT訓練と心理相談を受診。OT訓練はスポーツがメインで、鉄棒・マット運動・跳び箱などを行う。逆上がりは難しい。後転ができない。球技は特に苦手。<br>【連携・支援内容】<br>医師より本人は自分が好きなもの、楽しいと思えるものがわかっている、と所見あり。この気持ちを活かして学校生活が送れるといい。 |
| **卒業後の希望** | 大学に進学したい |
| | 鉄道が好きなので、鉄道関連（車掌）の就職を希望。 |
| **長期的なプラン** | 進級・卒業し、卒業後は大学進学。将来は鉄道関連への就職希望。<br>特に車掌になりたいと思っており、そのために必要なコミュニケーション力を少しづつ身につけていく。 |
| **支援の目標** | 学校で友達や先生たちとの会話の中で沈黙のまま、終わらないよう何らかの意思表示・伝達ができるようになる。 |

| | |
|---|---|
| **支援内容の検討** | ●一般の授業・学校生活全般<br>〇「おはよう」「バイバイ」等、挨拶を受けたら「おはよう」「バイバイ」と返すことができるようになる。<br>〇授業中の質問に対して、答えられない場合に「わかりません。」等の返事ができるようになる。<br>〇質問の意味がわからない場合には「もう一度、質問の意味を説明してください。」等の聞き返しができるようになる。<br>〇学校行事やイレギュラーな動きがある際に理解できず困った時、「一緒に行ってもいい？」など相手に了解をもらう。<br>「いいよ。」と答えてくれたら「ありがとう。」と言えるようになる。<br>●実技教科<br>【体育】<br>発達性協調性運動障がいより先天的に協調性運動が苦手である。<u>個別の教育支援計画および個別の指導計画に基づき指導内容や評価の基準を設定</u>する。<br>また、本人の<u>**安全確保する為には、個別の指導が必要**</u>である。<br><br>【音楽】ギターや琴等、楽器の演奏については体育同様に苦手である。ギターは家庭でギターを購入され、母親の支援(練習)により弾けるようになった。<br>しかし、母親の負担が大きく、琴の家庭練習は困難。コミュニケーションに課題があり、意思疎通がはかれない状態になることが多い。<u>**授業中に読譜を示す等、個別の支援が必要。**</u> |

| | |
|---|---|
| **支援内容の検討** | 【情報】<br>模範教材を見ながらキーを打つという動作が苦手。授業についていけなくなることが多い。指示内容を最後まで理解できないことがある。授業中に本人についてわかりやすく指示を伝える等の支援が必要。<br>【家庭科】<br>調理実習では、見通しを立てて行動することが難しい。<br>やることがわかっていても、やり方がわからず、あるいは自信がなく右往左往しているうちに、周囲の友達が熟してしまうことが予想される。<br>裁縫もかなり苦手な実技になる。<br>指導内容によっては、教員の加配等により、個別の指導が必要である。<br>【その他】<br>担当医師から家でも、いろんなことを経験させるように言われている。<br>家では、失敗してもいいので勇気を出してチャレンジさせるよう母親にも理解、協力をお願いする。 |

「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づき学習支援を行う上で、
学習支援員等の配置について、管理職を通じて、教育庁関係課に相談・協議

⇒　３学期より家庭科と音楽の授業時に学習支援員を配置。

家庭(被服分野)：裁縫等の危険防止、および、作品制作のサポート
音　　楽　　：読譜支援により、合唱、ギター演奏等

※　それぞれの科目において、課題を達成することができ、自己有用感を
高めることができた。

学年末に生徒本人と支援教育コーディネーターとの面談(学年末)
「個別の教育支援計画」を基に目標がどれくらい達成できたか、
困難な場面はどんなことか、支援内容についての感想や希望はないか、等
次年度の目標設定について確認した。

⇒　管理職を通じて、別メニューでの授業展開のための非常勤講師時数および
学習支援員の継続配置について教育庁関係課に相談・協議。

# ***本校の支援教育の成果と課題について***

本校では

・「個別の教育支援計画」が中学校から申し送られてきた場合

・入学後に本校で「個別の教育支援計画」を作成した場合

校内で『合理的配慮等の支援が必要な生徒である』という一定の理解が得られている。

**当該生徒は、定期的に、保護者も一緒に支援教育コーディネーターとの面談を受け、卒業までの学校生活における課題について、継続的に確認しながら支援を受けることができている。**

また、教員は、支援目標に沿って進んでいるかを意識しながら、様々な困り事に対して、

・学校でできる合理的配慮は何か、

・学校外の社会資源はないか、また、それらの機関や家庭との連携の在り方は･･･等を確認し

本人とその関係者が常に**情報共有できるような体制が構築できている。**

一方で、**入学後に、支援の必要性が判明し、個別の教育支援計画を策定し、運用するにあたり、必要な学習支援員や非常勤時間数の配当は、年度途中では厳しい状況にあること。**

支援員の配置により、授業の理解が深まり、生徒本人が課題に対して努力する前向きな気持ちを抱かせ、自分の力で達成していくプロセスが本人には自信に繋がる状況を見ると、

中学校や家庭との連携を一早く行い、生徒の状況をより深く把握し、その状況を教員間でも情報共有・体制構築等を、支援教育コーディネーターを中心に行い、管理職が把握する必要がある。また、支援教育コーディネーターは、一定継続性を持って、担っていただく必要があるが、**より多くの教職員がその意識を高め、技量を高める必要がある。**